



令和 元年 8月 8日

東かがわ市議会議長
橋 本 守 様

東かがわ市議会議員
(個人)
氏名 渡邊 堅次

行政視察等報告書

1	日 時	令和元年 8月 5 日から令和元年 8月 6 日まで	
2	参加者	渡邊 堅次	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		広報写真の基礎習得講座	日本経営協会
		広報誌にとって良い写真とは	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8
4	研修・調査内容	別紙参照	
5	研修成果	別紙参照	
6	費 用	34,300 円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

広報写真の基本習得講座

～広報誌にとって良い写真とは？～

日時 2019年8月5日（月）～6日（火）

講師 株式会社ペネット代表取締役社長 高梨 直樹氏

会場 日本経営協会内専用教室

報告者 東かがわ市議会議員 渡邊 堅次

目的

昨今のデジタルカメラの広がりは、自治体の広報誌などの企画・編集・制作においても多種多様な変化がみられます。そこで、デジタル一眼レフカメラの基本的な知識や扱い方、撮影の進め方などのスキルを身につけおくことが不可欠となる場面も多くみられます。また、フィルムカメラと異なる手軽さゆえの問題（特にモバイルフォンでの撮影時にみられる法的な問題）も散見されます。そこで、受け手にわかりやすい写真をどうすれば撮影できるのか、様々な場面での撮影方法などを講義と実習を受けると同時に、特に広報誌だからこそ、注意しなければならない写真の扱いについて習得するために受講した。

講座内容

1) 広報写真とは（芸術性は必要か）

伝える目的の表現（文章と写真各々の役割）

発信側の意図（見る眼）と受信側の感情（見た目）

SNS の普及と法律抵触への危険性

映り込み、盗撮の嫌疑、著作権、肖像権。個人情報保護法等、法律への抵触、差別用語、間違った用語・用法などに付随する写真

2) 写真を撮る前の確認

装備の確認（レンズ・メモリーカード・バッテリー・ストロボ・三脚・レンズクロスなど）

撮影場所の確認（広さ・明るさ・室内・室外・天気など）

基本姿勢の確認（手振れ補正機能への過信）

写真そのもの（単体）の使用か印刷物への掲載か

（単体使用の場合／掲示用額装の有無・作業手順などの連続撮影を要するか）

（印刷物に掲載／文字は縦組みか（右から左へ）横組み（左から右へ）写真に文字などを載せるか 要注意は、対談風景などの人向きなど）

3) 良い写真を撮るために

良い写真とは（撮影意図がはっきりしていること）

（意図しないボケがないこと）

良い写真を撮るには（基本姿勢ができていること）

（何を・どう撮りたいかが明確であること）

（仕上がりを想定していること）

撮影環境によるレンズの選択

室内の一点撮影・広角撮影

室内の一人撮影・多人数撮影

ストロボ撮影の判断　その他事前に想定した準備と計画が必要

4) カメラ、レンズの種類と用語解説

- ・自分に合ったカメラを選ぶ
- ・フィルムカメラとデジタルカメラの違い
- ・特殊用途以外は明るいレンズを使う
- ・フィルムに代わる画像センサー
- ・センサーサイズによって使えるレンズ・使えないレンズ

5) 用語解説

絞り・シャッター速度・ISO 感度と三者の相関関係

被写体深度・露出補正・フォーカスロック・流し撮り　など

オート（Auto）・プログラムオート（P）・シャッター速度優先（Tv）・絞り優先（Av）・マニュアル（M）　など

6) 広報の写真であること（芸術性・事件性・事故性・速度性は必要か）

⇒記録性が求められる

何を撮るのか・どう撮りたいのか・仕上がりを想定しているのか

習慣化（クセ化）させる三つの確認

撮影姿勢の確認⇒シャッターを押すごとにモニターの確認⇒撮影データの確認

本番は連写も考慮する・人の正面、斜め横、横、後ろ、人の全身、半身、顔
対談風景・出席者の顔・出席者の動き・背景を入れる・雰囲気を入れる
ワイドな風景・狭い風景・高さの風景・深さの風景

順光・逆光・接写をどう活用するか

写真で訴えるのか（表紙など）埋めくさ（カット）

写真の重要性（写真単体で訴えられるか・耐えられるのか、本文の補助か）

画像処理に逃げないこと（トリミング・色補正など）

一通りカメラ・撮影がわかつたら取説で確認⇒最初の頃は、これが肝心

7) 結論は「基本姿勢」と「何をどう撮りたいか」

写真は、多く撮れば撮るほど、撮り方はうまくなり、仕上がりはよくなる。

いつもできること（カメラマンとしての眼を養うために）

カメラ屋めぐり、カメラ・レンズのカタログ集め／新聞・雑誌等の写真に目を通す／可能ならばカメラの常時持ち歩き

所感

事実を映す広報写真という意味においては、場合によっては矛盾することがあるが、いつ何時も、法律への抵触は絶対避ける。それが不可効力であっても、その原因となるような要素は、可能な限り先に排除すべきであり、それはいつも頭の中に入れておくべきであるべきと感じた。また。今回の研修は写真の高度な操作方法などの説明があったが、ほとんどの広報写真担当者はオート撮影しているのが現実であると思われます。広報写真は市民が読みたくなるインパクトがある表紙の写真が必要です。テーマを決め一年間は変えない、組み写真は使わない、特に議会だよりは自分の支援者や同じ地域の方、また好き嫌いなどで表紙写真を選ばないことが必要で、芸術性とセンスが追及されることが広報写真に求められていることが確認できた。良い広報誌は、市民と行政との距離を縮めるコミュニケーションツールであり写真はその顔である大きさを改めて感じた研修であった。